

令和6年度 「石狩市教育委員会外部評価委員会」 会議録

1. 日 時 令和6年9月30日（月）15:00～16:15

2. 会 場 石狩市役所5階 第2委員会室

3. 出席委員

職名	氏 名	役 職 等	備 考
委員長	清水 博	退職校長会 会長	
副委員長	高嶋 真之	藤女子大学 人間生活学部人間生活学科 講師	
委員	朝倉 恵	さくらインターネット株式会社 さくらの学校支援プロジェクト	

事務局 （10名）

学校教育部長	中西 章司
社会教育部長	伊藤 学志
学校教育部次長	澤口 敏之
総務企画課長	笠井 剛
学校教育課長	森本 栄樹
教育支援課長	山本 健太
学校給食センター長	高石 康弘
社会教育課長	斉藤 晶
市民図書館副館長	岩城 千恵
文化財課長	小島 工
学校教育課主査	宮本 智徳
総務企画担当主査	市川 樹一朗
総務企画担当主任	賀野 晃

4. 傍聴者 0名

5. 議事要旨

～ 開会 ～

- ・学校教育部長挨拶
- ・委員長選任 互選により清水博氏が委員長に就任
- ・委員長挨拶
- ・副委員長選任 委員長の指名により高嶋真之氏が副委員長に就任

～ 議題 ～

清水委員長

それでは、これより議事に移ります。お手元の次第に沿って進めます。

議題の「教育委員会点検・評価報告書（令和5年度分）について」を、事務局より説明願います。

市川総務企画担当主査

それでは私のほうから、本日、皆さまのご意見を頂く対象となります、「教育委員会の点検・評価報告書」の概要をご説明致します。

構成は、大きく分けて2つあります。報告書の2ページをご覧ください。

1つ目は、「教育委員会の活動状況について」です。令和5年度の教育委員会会議につきましては、毎月開催の定例会、12回の開催に加えて、臨時会を5回開催しております。会議における審議事項につきましては、2ページ下段から5ページ下段まで記載しております。また、会議以外の委員の活動状況については、同じく5ページ下段から7ページに記載しております。関係機関が開催する会議や研修会への参加のほか、学校を訪問しての授業見学など、様々な活動しております。

続いて8ページをご覧ください。

2つ目は、「教育に関する事業の点検及び評価について」です。教育プランの構造と教育委員会事務局の自己点検・評価などのイメージ図のほか、自己評価する際の評価基準を記載しております。各施策に基づく「主な取組」に対する自己評価は、10ページから37ページまで掲載しております。

38ページ以降は、資料編となっており、38・39ページが本日委員の皆さまにご議論いただくご意見が記載されることとなります。また、令和5年度「教育行政執行方針」を40ページから43ページにかけて、掲載しております。

以上で「教育委員会の点検・評価報告書」の概要説明を終わります。

清水委員長

ありがとうございます。6つの基本方針ごとに、また全体に渡るものは最後に、各委員から事前に頂いている「ご意見など」をもとに、「点検評価報告書に記載する意見」を決めます。

お手元の資料に、ご意見、ご質問への事務局回答が記載されておりますが、確認等がございましたら、この場で事務局へ確認していただきたいと思います。事務局からの回答を参考に、意見として報告書へ記載するか、質問・感想等にとどめるかの判断を、この委員会で行っていくこととします。

また、「点検評価報告書に記載する意見」や審議会での発言については、すぐに対応できないものについても、翌年度以降の検討対象として、教育委員会で、受けとめていただいているとのことです。

1. 施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性～

【目標Ⅰ 自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる】

基本方針1 新しい社会で生きる力の育成

【事前に集約した意見】

No.	委 員	意 見 等
1	清水	施策1「確かな学力の育成」のために教員が「目標」に対する「具体策」を明確化し、確実・着実に実践することが重要であると考えます。
2	清水	施策1(2)「深い学び」を達成するための授業改善は教員個々人の創意工夫や授業研究等で切磋琢磨することを期待します。
3	朝倉	施策1(2) 教員のための各種研修・指導が、教員自身にとっての「主体的・対話的で深い学び」の経験となることを期待します。
4	高嶋	施策1(2)【質問】「子どもが主体となる学び」の実現に向けて「具体的な視点」は示されていますが、現在の学校現場や授業の課題はどのような点にありそうでしょうか？
5	清水	施策1(7) 「家庭学習の取り組み方」は児童生徒個々との対面指導も必要と考えます。
6	高嶋	施策2(3)【意見】「教員等からの自発的な要望」に応えた研修に実施を高く評価します。特別支援教育に限らず、教職員の要望の発信を促しながら研修などの学びと交流の機会が充実していくことを期待します。
7	高嶋	施策2 成果指標 No.2：【質問】研修受講者の延べ人数について、教員の人数が減り、特別支援コーディネーターの人数が増えている背景要因としてどのようなことが考えられるのでしょうか？
8	朝倉	施策3 行事や特別活動、ICTを活用した発信などを通じ、外国語を使う場面の創出を含めた実践的指導力向上を期待します。
9	高嶋	施策3：【意見】今年度から導入が進んでいる外国語（英語）のデジタル教科書の効果的な活用についても取り組みが進んでいくことを期待します。
10	清水	施策5(3) 電子機器活用の教育効果は大きいと考えます。教員の電子機器の効果的な活用指導力の更なる向上に期待します。
11	朝倉	施策5 情報教育を促進するための環境整備や研修等の取り組みに対して評価すると共に、活用の質向上や「主体的・対話的で深い学び」に向かう横断的で連続的な活用に対する成果が明らかになることを期待します。

清水委員長

それでは、「基本方針1 新しい社会で生きる力の育成」について、各委員より事前にご意見をいただいておりますので、事務局より回答をお願いします。

澤口学校教育部次長

No 1 について、各校では、全国学力・学習状況調査や標準学力検査 C R T などの結果を踏まえ、学力向上の取組の目標や具体的方策を「学校改善プラン」にまとめています。そのプランの内容をすべての教職員が共有して、日常の授業実践に取り組んでいるところです。

No 2 について、各校では、学力向上に向けた授業改善の取組を進めていますが、学習指導要領で重視されている「主体的・対話的で深い学び」を校内研究テーマに位置付け、組織的・協働的に授業の検証と改善に取り組んでいます。市教委としても、各校の好事例を積極的に発信することで、より一層の授業改善を推進していきます。

No 3 について、ご意見の通り、子どもに指導する立場の教職員自身が、主体的・対話的で深い学びに率先して取り組むことは大変重要であると認識しています。各校の校内研究をはじめ、教職員の自主的な研究組織である石教振や石教研の活動では、授業実践を基盤にした熟議による研修会を年に複数回実施しており、教師自ら主体的に学ぶ姿が子どもたちのロールモデルとなるよう取り組んでいるところです。

No 4 について、授業改善は進んできているものの、まだ、教師の説明が長く、子どもが受け身になる時間の多い授業も散見されます。教職員の授業観を転換し、すべての学級において、子どもが自律的に学びを調整しながら主体的に学習する授業が展開されるよう今後も改善に取り組みます。

No 5 について、家庭学習については、家庭とも連携しながら、個々の状況に応じた適切な指導を行えるよう工夫を図っていきます。

山本教育支援課長

No 6 について、例年 2 回研修を実施していますが、学校巡回訪問の際に支援方法の助言などを行う中で、特別支援コーディネーターや教員の方から、自発的に知りたい内容の研修、今回は知能検査の改正内容といった専門的な知識向上のための研修の希望があり追加して実施したところです。今後も、特別支援教育に限らず、こちらが学んでほしい内容、教員の方が学びたい内容を取り上げ、研修や交流の機会が充実するよう取り組んでまいります。

No 7 について、学校内の連絡調整や外部機関との連携調整を担う特別支援コーディネーターを複数指名する学校が増えたため、令和 4 年度は教員としてカウントしていたところを特別支援コーディネーターとして集計したため、教員の人数が減り特別支援コーディネーターの人数が増えたという表記となっています。

澤口学校教育部次長

No 8 について、教職員の英語の実践的指導力については、授業研究を基盤とする研修会を中心としながら向上を図っていきます。また、児童生徒の英語力向上については、A L T による生きた英語を学ぶ機会をはじめ、実践的に英語を使う場面の設定を工夫していきます。

No 9 について、英語のデジタル教科書については、今後も効果的な活用が図られるように、授業における活用の好事例の発信などに取り組みます。

No10 について、今後も、石狩市 I C T 教育推進プロジェクト会議などを通じた好事例の発信・共有や、実技研修会の実施などにより、I C T 機器活用指導力の向上を図ります。

No11 について、今後、探究的な学習などの中で、子どもの主体的・自律的な学びの道具として I C T 機器の活用が進むように、授業改善やカリキュラム・マネジメントに取り組み、検証・改善を行っていきます。

清水委員長

ただいま事務局より回答をいただきました。各委員においては、意見への補足やご質問等がありますか。

【特になし】

清水委員長

それでは、事前に頂いた「意見等」のうち「報告書に記載する意見」を決めたいと思います。例えば、単に思いを述べただけですとか、事務局へ確認しただけというもの、そういったもの以外を「報告書に記載する意見」として取り上げたいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

清水委員長

各施策について意見等が述べられていないものは、報告書への記載は特にしなないということとします。委員の意見があるものについては、これより取りまとめを行っていきます。

まず、施策の 1 番について、ご意見が 1 から 5 まで 5 つ出されていますが、このうち事務局への質問である 4 を抜いた 1・2・3・5 を報告書に記載することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

高嶋副委員長

意見 4 は質問ではありましたが、いただいた回答の中に「主体的・対話的で深い学び」を進めていくにあたっての、現在の石狩市の授業における課題への言及がありましたので、こういった点も意見をまとめる際に取り入れていただきたいと思います。教職員の授業観の転換ですとか、子どもが受け身になる時間が多い授業もあるといった部分を改善していきながら、好事例の発信や教員の研修を更に進めていただくという形になるとありがたいと思っております。

清水委員長

では、高嶋委員の意図も意見に組み込みながら、記載することといたします。なお、報告書の記載については、委員長と事務局で、若干の文言調整などを行った上で、後ほど各委員のみなさまにお知らせするというかたちで進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策1「確かな学力の育成」

- 「確かな学力の育成」のために、教員が「目標」に対する「具体策」を明確化し、确实・着実に実践することが重要であると考えます。
- 「深い学び」を達成するための授業改善にあたっては、教員個々人の創意工夫や授業研究等で切磋琢磨することを期待するとともに、教員のための各種研修・指導が、教員自身にとっての「主体的・対話的で深い学び」となることを期待します。
- 「主体的・対話的で深い学び」を進めていくにあたっては、教職員の授業観の転換や、子どもが受け身になる時間を少なくするなどの授業改善を図りつつ、好事例の発信や教職員の研修を進めることを期待します。
- 家庭学習の取り組みについては、生徒児童個々との対面指導も必要と考えます。また、A Iドリルの効果的な活用方法の共有や意見交換を通して、A Iドリルが児童生徒の日々の学習に浸透していくことを期待します。

清水委員長

続きまして、施策2関係のご意見のNo6・7について、7は事務局への質問ということなので、その意を汲んでもらうこととして、No6を報告書に記載するということにしたいと考えております。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策2「特別支援教育の充実」

- 「教員等からの自発的な要望」に応えた研修の実施を高く評価します。特別支援教育に限らず、教職員の要望の発信を促しながら、研修などの学びと交流の機会が充実していくことを期待します。

清水委員長

続きまして、施策3については、意見のNo8と9に記載がございます。これらについても、趣旨を汲みながら、報告書に記載してまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策3「外国語教育の充実」

- 行事や特別活動、ICTを活用した発信などを通じ、外国語を使う場面の創出を含めた実践的指導力向上を期待するとともに、令和5年度に導入した外国語(英語)のデジタル教科書の効果的な活用についても取り組みが進んでいくことを期待します。

清水委員長

続きまして、施策5について、意見のNo10と11に記載がございます。これらについても、趣旨を汲みながら報告書に記載していきたいと考えています。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策5「情報教育の充実」

○電子機器活用の教育効果は大きいと考えます。教員の電子機器の効果的な活用や指導力の更なる向上に期待します。

○情報教育を促進するための環境整備や研修等の取り組みに対して評価すると共に、活用の質向上や「主体的・対話的で深い学び」に向かう横断的で連続的な活用に対する成果が明らかになることを期待します。

基本方針2 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進

【事前に集約した意見】

No.	委員	意見等
1	清水	施策8「家庭学習習慣化」に向けた取組は様々行われていると思いますが「実績」「効果」が表れているとは言い切れないと感じます。取組の更なる工夫が必要と考えます。
2	朝倉	施策8 放課後児童クラブ等での学習支援を促進するため、学校と横断的にICT機器を活用できる環境整備、職員等の研修を進めていくことが重要だと考えます。
3	高嶋	施策8(3)と施策1(7):【意見】引き続きAIドリルの効果的な活用方法の共有や意見交換を通して、AIドリルが児童生徒の日々の学習に浸透していくことを期待します。あわせて、様々な不利や困難を抱えている児童生徒の状況に配慮して、家庭学習を家族の責任にばかりするのではなく地域社会全体で支えていく体制が構築されることを期待します。
4	清水	施策10 幼児児童生徒の学びを支える上からも、学校・家庭・地域が連携・協働して育てることの取組の更なる工夫が必要と考えます。
5	朝倉	施策10 特に中学生の興味関心が学びにつながるような地域課題への取り組みや、中学生と地域の人が年齢に関わらず共に学ぶ機会の創出など、なお一層の工夫を期待します。
6	高嶋	施策10:【意見】地域コーディネーターが学校と地域の仲介役を超えて、中学生や高校生が地域に出て活躍できるような企画や機会を地域団体と連携しながら積極的に創出していくことで、生徒と大人の地域に対する意識と行動が変化していくことを期待します。

清水委員長

それでは、「基本方針２ 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進」について、各委員より事前にご意見をいただいておりますので、事務局より回答をお願いします。

澤口学校教育部次長

No 1 について、A I ドリルの導入に合わせて、保護者にその効果や取組状況の確認方法を研修会で説明し、成果を上げている学校もあります。即効性のある取組は難しいですが、家庭と連携した取組の更なる充実を図っていきます。

森本学校教育課長

No 2 について、放課後児童クラブでは、全てのクラブに WI-FI が設置されていない現状があります。市教委において、家庭学習での A I ドリルの活用を進めており、放課後児童クラブでの学習環境の整備も必要であり、また、放課後児童クラブの職員の I C T 研修なども必要になってくると存じております。関係部局である「子ども政策課」とは、協議を行っており、今後も連携し、環境充実を図って参ります。

澤口学校教育部次長

No 3 について、A I ドリルにつきましては、成果や課題を整理しながら、今後も積極的な活用を推進していきます。家庭学習の充実につきましては、放課後の学習支援などの方法も含め、個々の状況に応じた学びの場の保障について検討していきます。

笠井総務企画課長

No 4・5 については、総務企画課と社会教育課で連携して取り組んでいる事業であります。そのうち、総務企画課に係る部分についてお答えいたします。

当課が所管するコミュニティ・スクールの観点からご説明いたします。令和 2 年度に厚田学園・石狩八幡小学校で先行導入し、令和 3 年度に市内全校へと拡大して導入したコミュニティ・スクール制度ですが、各 C S において事例が積み重なり、地域からは「学校現場で何が行われているか知ることができた」「学校運営に協力したくなった」といった肯定的な声が多く届いています。様々な職業に従事している方に、仕事の内容を話してもらう「ソクラティス・ミーティング」や防災教室など、特色ある取組を行う C S も出てきており、地域と学校の連携・協働は着実に進んでいると認識しています。

一方で、特色ある取組があまり行われていない C S もあることから、今後は C S 間での情報共有を促し、また市教委からの情報提供を行うことで、好事例の横展開を図っていきたいと考えております。

また、地域と学校の連携・協働は進んでいますが、地域と児童・生徒の繋がりはどういうに進んでいないと認識しています。各 C S においてもこの課題を認識し、特に成果指標に悪化傾向が見られる中学生が地域に溶け込み、また興味関心を持てるような取組を行えるよう促していきたいと考えております。

斉藤社会教育課長

No 4・5・6についてお答えします。

No 4について、学校・家庭・地域が連携・協働して育てることの意義を深め、共有するために、地域の方が子どもを取り巻く現状を理解してともに考えてもらうことが重要と考えております。そのための研修機会や情報交換の場を設けていきたいと考えております。

No 5について、子どもたちが地域の課題解決に主体的に関わることは、主権者意識の涵養に資すると認識しています。また、より良い社会を作っていく資質能力を育む上で重要であると考えています。地域及び学校関係者を対象とした研修機会や情報交換の場を設定し、より充実した場を地域の方や関係者と模索していきたいと考えております。

No 6について、子どもたちが地域に係ることの面白さを知ることは、将来も地元に住んで貢献したいと考える子どもたちが増え、過疎化等の大きな課題の解決にもつながる可能性もあると考えております。中学生や高校生が地域に出て活躍できるよう、地域コーディネーターへの情報提供・共有の機会及びスキルアップに向けた研修機会の設定に努めてまいります。

清水委員長

ただいま事務局より回答をいただきました。各委員においては、意見への補足やご質問等がありますか。

朝倉委員

No 2に関して、少し補足をさせていただきたいと思います。

私自身放課後児童クラブを運営するNPO法人に係わりを持ってしまして、その現場の意見を聞く機会があったのですが、先ほどWI-FIの整備など、ありがたい施策について検討を既になさっているということで、非常に心強いと思った次第です。

一方で、非常に狭い場所で運営をされていて、一人一人が一人一台端末を開くスペースが無い、狭い場所で活動していることにより、学校から借りている端末を破損しては困るといった、そこで責任を持たないというような声も聴いております。安心して放課後児童クラブなどで子どもたちが端末を広げて学べるような、学校と横断的にICT機器を活用できるような連携の形を作っていただけたらありがたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

森本学校教育課長

放課後児童クラブの所管につきましては、子ども政策課となつてございます。私たちも子ども政策課とは環境について協議しておりますので、朝倉委員からご提言ありました事項については、所管にもお伝えして、一緒に協議してまいりたいと考えております。

清水委員長

他にご質問等はございませんか。

それでは、報告書に記載する意見については、基本方針1と同様に進めたいと思います。

施策8に関する意見No 1・2・3について、外部評価委員の意見として記載したいと考えております。なお、意見No 3のうち、AIドリルに関するものは施策1の箇所と重複す

るため、施策1に記載することとしたいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策8「家庭教育支援の充実」

- 「家庭学習習慣化」に向けた取組は様々行われていると思いますが「実績」「効果」が表れているとは言い切れないと感じます。取組の更なる工夫が必要と考えます。
- 放課後児童クラブ等での学習支援を促進するため、学校と横断的にICT機器を活用できる環境整備、職員等の研修を進めていくことが重要だと考えます。
- 様々な不利や困難を抱えている児童生徒の状況に配慮して、家庭学習を家族の責任にばかりするのではなく、地域社会全体で支えていく体制が構築されることを期待します。

清水委員長

続いて、施策10については意見No4・5・6が出されております。これを外部評価委員の意見として記載したいと考えております。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策10「学校を核とした地域づくり」

- 幼児児童生徒の学びを支える上からも、学校・家庭・地域が連携・協働して育てることの取組の更なる工夫が必要と考えます。
- 特に中学生の興味関心が学びにつながるような地域課題への取り組みや、中学生と地域の人が年齢に関わらず共に学ぶ機会の創出など、なお一層の工夫を期待します。
- 地域コーディネーターが学校と地域の仲介役を超えて、中学生や高校生が地域に出て活躍できるような企画や機会を、地域団体と連携しながら積極的に創出していくことで、生徒と大人の地域に対する意識と行動が変化していくことを期待します。

基本方針3 学びをつなぐ学校づくり

【事前に集約した意見】

No.	委員	意見等
1	清水	施策11(1) 写真等も多く取り入れ、分かりやすく工夫されていると思います。地域への回覧も行われていることを評価します。
2	朝倉	施策11 情報教育の成果を表す場としての活用と、情報の入手のしやすさ、伝わりやすさを考えた発信を期待します。

3	清水	施策 13(3) 児童生徒の登下校時、要所での教員・保護者・地域の皆さんが交通安全指導・声かけに当たっていることで安心感を感じます。
4	朝倉	施策 13 情報セキュリティについては、危機管理と同様教職員研修だけでなく定期的な訓練も必要だと考えます。
5	朝倉	施策 14 幼保小連携はスタートカリキュラムに限らず、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学びの機会としても互いの交流を図ることが重要だと考えます。
6	清水	施策 15 「働き方改革」と「教育効果を向上させる」環境整備に努めていることを評価します。
7	朝倉	施策 15 部活動指導や自主的な研修・授業研究活動などについては、働き方改革の一環として強制的に一律の時間的制限を課すのではなく、教職員個別の働き甲斐や生涯学習の機会も加味しながら納得感のある施策を考えていただくことを期待します。
8	高嶋	施策 15(4)：【質問】石狩市では部活動の地域移行に関して議論は行われているのでしょうか？

清水委員長

それでは、「基本方針3 学びをつなぐ学校づくり」について、各委員より事前にご意見をいただいておりますので、事務局より回答をお願いします。

森本学校教育課長

No1・2について、学校ホームページであります。学校では、地域や家庭との連携を深める重要なツールであり、その日あった行事や教育活動の様子なども、各学校では積極的に発信していると承知しております。引き続き、各学校でのホームページの充実などが図られるよう、また、アクセシビリティに配慮したホームページづくりに努めて参ります。

笠井総務企画課長

No3について、交通安全指導員やPTAの方が、交通安全指導や声かけをおこなっていただいていると承知しております。今後も、児童・生徒が安全に登下校できるよう、信号・標識の設置等を警察当局に要望することや、ストップマークの貼り付け、各学校から危険個所の聞き取り、自転車通学におけるヘルメットの着用の指導など、部局横断的に幅広い施策を展開していきます。

森本学校教育課長

No4について、市教委では、年度当初、各学校向けにオンラインでセキュリティや情報資産の分類や取扱いなどについて説明を行うとともに、少なくとも年1回、自校にて教職員を対象とする情報セキュリティに関する研修や訓練を行うこととなっております。引き続き、適切な運用を図って参ります。

澤口学校教育部次長

No 5について、毎年開催している幼保小連携協議会の中で、学力向上や生活習慣改善の取組など、スタートカリキュラム以外の観点でも交流を図ると同時に、「主体的・対話的で深い学び」の実践についても交流を図るようにしていきます。

森本学校教育課長

No 6・7について、「働き方改革」では、時間外在校等時間いわゆる時間外勤務を減らすことがどうしても目標に掲げられてしまいます。しかしながら、教職員のやりがいといったことも重要であり、考慮しながら進めていくことも必要とあります。市教委としても十分配慮しながら進めて参ります。

No 8について、部活動の地域移行に関しては、文化庁・スポーツ庁から令和4年度に提言がなされており、それに沿った形で本市も執り進めています。令和6年1月に関係団体等で構成する協議会を設置しまして、学校部活動の在り方、今後の地域移行などに関することを協議しているところであります。これまでに、令和6年2月と8月に2回開催しています。児童生徒、保護者、教職員のアンケートなども取っており、その結果も提供しながら今後の本市の進むべき地域移行の在り方を協議しています。

清水委員長

ありがとうございました。各委員から何かご質問等ありますでしょうか。

朝倉委員

2点ありまして、意見 No 2 について、意図としては、学校のホームページが先生や学校が地域に情報を発信する道具として捉えられていると思われませんが、今は情報教育や、一人一台端末もその一端ですが、子どもたちが学んだことを発信するためにホームページを効果的に利用していただけないかと考えております。情報を子どもたちが責任をもって地域に発信するというのも、一つの学習としては効果的ではないかと思っており、そういったことに適合したホームページづくりも必要なのではないかと考えております。

意見 No 5 について、幼保小連携においては、生活習慣の改善なども必要ですが、皆さんご承知のとおり、幼稚園や保育園は教科書があつて子どもたちが学んでいるのではなく、先生たちが日々子どもたちの様子を見ながら、また発達を見ながら、どんなことを遊びの中に取り入れると子どもたちがより深く学べるだろうということを考え過ぎてしています。「主体的・対話的で深い学び」というものを、是非幼稚園や保育園の活動から学んでいただけるのではないかと思いますので、そういった点も取り入れていただきたいと考えております。

清水委員長

ありがとうございました。ただいまの補足のご意見に対して、何かご説明等がありますか。

森本学校教育課長

ホームページ関係については、現在の仕様では、朝倉委員のご指摘の点には対応できて

いないところです。貴重なご意見でありますので、今後環境整備を検討してまいりたいと思います。

澤口学校教育部長

幼保小連携について、いただいたご意見のとおり、小中学校の教員が、幼稚園・保育園の教育活動から学ぶという視点が少し欠けていたと思います。「主体的・対話的で深い学び」の取組みは、子どもたちが自律的に、自分の学びを調整することが重要かと思っておりますので、幼稚園や保育園からそのような実践を学ぶ機会として、連携協議会の位置づけを考えて参りたいと思います。

清水委員長

他にはよろしいでしょうか。

それでは、報告書に記載する意見をまとめていきます。

施策 11 に関する意見 No 1・2 について、外部評価委員の意見として記載したいと考えております。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策 11 「開かれた学校づくりの推進」

○写真等も多く取り入れ、分かりやすく工夫されていると思います。地域への回覧も行われていることを評価します。

○情報教育の成果を表す場としての活用と、情報の入手のしやすさ、伝わりやすさを考えた発信を期待します。

清水委員長

続きまして、施策 13 に関する意見 No 3・4 について、No 3 については私の意見ですが、文末が「感じます」ということで感想を述べたものなので、これは意見とするよりも意図を感じ取っていただければ良いということで処理したいと思います。意見 No 4 を外部評価委員の意見として記載したいと考えております。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策 13 「安全な学校づくりを目指した環境の整備」

○情報セキュリティについては、危機管理と同様、教職員研修だけでなく定期的な訓練も必要だと考えます。

清水委員長

続きまして、施策 14 に関する意見 No 5 について、追加の質問・説明もありましたことから、これらを踏まえて報告書に記載したいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策 14 「学びの段階間の連携・接続の推進」
○幼保小連携はスタートカリキュラムに関することに限らず、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学びの機会としても、互いの交流を図ることが重要だと考えます。

清水委員長

続きまして、施策 15 に関する意見 No 6・7・8 について、No 8 については質問ですので趣旨を汲んでいただく形とし、No 6・7 をまとめて意見として掲載したいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策 15 「学校運営の改善」
○「働き方改革」と「教育効果を向上させる」環境整備に努めていることを評価します。
一方で、部活動指導や自主的な研修・授業研究活動などについては、働き方改革の一環として強制的に一律の時間的制限を課すのではなく、教職員個別の働き甲斐や生涯学習の機会も加味しながら納得感のある施策を考えていただくことを期待します。

【目標Ⅱ 思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる】

基本方針 4 健やかな成長を促す取組の推進

【事前に集約した意見】

No.	委員	意見等
1	清水	施策 17 自他を大切にする道德教育の充実発展は集団生活を営む上で重要と考えます。益々の充実を期待します。
2	清水	施策 18(2) 調べる学習を通して、関心・意欲・活動の広がりを期待します。
3	朝倉	施策 18 図書館がメディアセンターとしての機能を果たし、知識をインプットするための場としてだけでなく、市民が試行錯誤したり発信したりすることを促進する拠点となることを期待します。
4	清水	施策 19(2) 地域の様々な人々との交流や社会体験等の充実は視野の広が

		りを期待でき、心身の成長につながることを考えます。
5	朝倉	施策 19 子どもたちの興味関心を主体としたプログラムの充実を期待します。
6	高嶋	施策 19 :【意見】「体験活動の推進」の具体的な取り組みが小学生を対象としているようにも感じられるので、中学生を対象としたようなプログラムや機会が創出されると、地域と中学生の一体的な活動につながるのではないかと考えます。
7	高嶋	施策 20 成果指標 No. 23 :【意見】成果指標の値が小学校（小6）で 10 ポイント以上上がっており、児童たちが「話し合う活動」の意義を実感できていることを評価します。他学年や中学校にも広く波及していくことを期待します。
8	清水	施策 21 (1) 集団生活のルール、道徳教育の充実を基本に「いじめ防止」に取り組むことは意義のあることだと考えます。
9	朝倉	施策 21 (1) 子どもの権利に関する条例の周知や、それについて継続して学ぶ機会の創出も併せて行っていくことが重要だと考えます。
10	朝倉	施策 21 (2) SNS 等の適切な利用については学校での指導や家庭への啓発だけでなく、生涯学習の中で市民一人ひとりがメディア利用について学ぶ機会を充実させることが重要だと考えます。
11	高嶋	施策 21 (5) 成果指標 No. 25 :【意見】学校復帰やフリースクールなどへと参加が促されたこと自体は評価できますが、その一方で、成果指標に囚われ過ぎずに、児童生徒の声を丁寧に聞き取りながら学校復帰を含めた柔軟な支援が継続されることを期待します。
12	清水	施策 23 (5) 心身の健全な成長は「食」が基本であることは重要と考えます。
13	朝倉	施策 23 生涯学習としての食育が可能となるような施策や環境整備が重要だと考えます。

清水委員長

それでは、「基本方針 4 健やかな成長を促す取組の推進」について、各委員より事前にご意見をいただいておりますので、事務局より回答をお願いします。

澤口学校教育部次長

No 1 について、自他を大切にすることについては、S O S の出し方に関する教育を含め、道徳の授業を中心にしながら、行事や児童会・生徒会活動、給食準備や清掃活動など全ての教育活動を通して継続的に取り組んでいきます。

岩城市民図書館副館長

No2・3につきまして、お答えします。

まずNo2に関して、調べる学習コンクールは、子どもたちが主体的に学ぼうとする意欲を育むとともに、図書館の本やインターネットを活用することにより情報を取捨選択し、自分の考えをまとめる力を身に付ける機会とすることを目的としているものです。

令和5年度のコンクールにおきましては、本市で実施する地域コンクールの第12回目となり、恒例のコンクールとして認知、定着してきているのではないかと考えております。また、調べ学習授業で本コンクールに取り組む学校や、夏休みの課題としていただく学校もあり、個性あふれる406作品を応募していただきました。

今後も調べる学習を通し、児童生徒の関心や意欲、活動の広がりを後押しすることができるよう、一層の工夫をしながら進めてまいります。

次にNo3について、令和5年度は学校独自の取組を支援するため、ベテラン学校司書によるアドバイザー支援を開始するとともに、市民図書館司書による支援体制を強化し、好事例を共有して自校に活かす工夫を心掛けました。

また、コロナ禍で中止していた10か月児健診会場でのブックスタートボランティアによる絵本の読み聞かせを令和6年度に再開するための準備に取組み、さらに石狩市PTA連合会研修会で家読をテーマに講演会を実施するなど、関係機関や市民の方々と連携し、取組みを進めてまいりました。

今後は図書館がメディアセンターとしての機能を果たし、市民の試行錯誤や発信を促進する拠点となるよう、様々な情報を収集し活用できるように努めてまいります。

斉藤社会教育課長

No4について、様々な人たちとの交流は、コミュニケーション能力の向上や、社会性、共に生きる力の育成につながり、体験活動は、現実の世界や生活などへの興味・関心、意欲の向上につながると考えております。

放課後の時間を活用し、子ども達が、体験活動を通じて地域ボランティアとふれあうことで、社会性や豊かな心を育む「あい風寺子屋教室」等の地域学校協働活動を今後も取り組んでまいります。

森本学校教育課長

No5について、大別すると4つの分野（環境・人権・平和・国際理解）を奨励しておりますが、これに留まらず、学校ごとに創意工夫を凝らした広範な教育プログラムを展開しており、今度も効果的な実施に努めてまいります。

笠井総務企画課長

No6について、本日子ども政策課が会場におりませんので、総務企画課から代読させていただきます。

中学生が利用できる児童館については、市内に4か所ございます。体験活動としては、農作物の収穫、調理実習など、創作作業としてはイラストの作成、いしかりこどもまつり実行委員会によるこどもまつりに向けた活動など、中高生を対象とした取り組みを行っており、引き続き、幅広い年代が楽しめる体験プログラムを企画していきます。

澤口学校教育部次長

No 7について、「話し合う活動」の小学校での成果の波及に関して、小学校では、調査対象の6年生以外の学年も研修の中で対話的な学びの充実を図っていることの成果により、全校での取組が進んできているところでもあります。一方で、中学校については、なかなか対話的な学びが十分に推進されていないところもありますので、小学校での成果を、小中の教員が互いに授業を参観し合う「小中連携の日」などの機会を通じて、積極的に共有できるように努めていきます。

山本教育支援課長

No 8・9・10について、お答えします。

No 8について、現在市内の小中学校で、児童会や生徒会が中心となって、いじめを自分事として捉え、自分たちの学校でいじめを作らないなど未然防止の意識を高める取り組みを行っております。また、北海道教育委員会作成のいじめ対応ガイドブックでは、未然防止の取り組みとして、学校の教育活動全体を通じて、決まりやルールを理解させ守ろうとする態度を身に付けさせる指導を行うことが重要とされていますので、学校とともに取り組んでまいります。

No 9について、石狩市こどもの権利に関する条例は、市長部局の子育て推進部において来年4月1日施行予定で手続きを進めておりますので、子どもの大切な権利が将来にわたって保障されるよう周知や学ぶ機会について、担当部局と連携して取り組んでまいります。

No 10について、市教委で作成した「電子メディアの使用に関するリーフレット」及び「家庭におけるルール作りに役立ててもらうためのシート」や国や道からの通知を、学校を通じて各ご家庭に周知しているほか、市ホームページにも掲載している状況となっております。周知の部分については、今後も継続して実施していきます。また、スマートフォンの利用の在り方について調査研究してまいります。

斉藤社会教育課長

No10について、インターネットが生活のオプションから、生きていくための情報を得る命綱にもなりえる時代ですので、デジタルディバイドの解消はとても重要であると考えております。特に高齢者に対する講座等を実施して、デジタルリテラシーの向上への取組を進めてまいります。

山本教育支援課長

No11について、学校には行けるけど自分の学級に入りづらい不登校の兆候が見られる児童生徒が、学校内で自分に合ったペースで安心して学習したり、相談支援を受けられる場所である校内教育支援センターの設置促進や、集団生活に適応できるよう教育・体験に関するプログラムを提供する教育支援センターふらっとくらぶへの通級支援など、児童生徒個々の状況に寄り添いながら柔軟な支援に取り組んでまいります。

高石学校給食センター長

No12・13 について、ご意見いただきありがとうございます。給食センターとしては、いただいたご意見と同様に認識しています。

No12 については、食育基本法の趣旨及び学校給食実施基準に基づき、児童生徒が必要な栄養素を摂取できるよう努めてまいります。

No13 については、食育基本法に基づいた市の食育推進計画の中で、児童生徒のみならず家庭、地域など幅広い視点を持ち、多様な機関と連携し、食育の充実に取り組んでまいります。具体的には、センターでの食育講座において、防災担当部局との連携や地産の農産物をトピックとしたNPO法人との連携、民生児童委員や消費者団体など、幅広い年齢層や団体と共に実施しているところです。生涯学習との連携という点では、子どもたちの放課後のスポーツ教室との連携や、家庭教育の分野では、朝ごはんをトピックとして食育講座を実施しています。

様々な所管で食育は行われていますが、連携・共有を進め、効果的となるよう取り組んでいきたいと考えております。

清水委員長

ありがとうございました。委員から何かご質問や補足等ありますでしょうか。

朝倉委員

意見 No10 と 13 について、補足します。

No10 に関しては、社会教育課から回答にあったように、デジタルディバイドの問題がありまして、学校だけではなく全世代に働きかけることが重要と考えております。加えて、児童生徒に関しては、「デジタルへのアクセス権」というものを、子ども自身が本来権利として持つとユネスコなどでも言われていますが、意識すること必要と考えています。例えば、学校で作った色々なデータの権利は子どもたちにもありますが、大人にその認識が薄いため、子どもたちのデータがぞんざいに扱われがちであるという問題があります。そうした色々な問題に対して、大人たちが勉強していかなければならないなと思っておりますので、私も含めて一緒に勉強させていただければと思います。

No13 に関しては、施設や環境整備が重要だと書かせてもらいました。コロナ前に関しては、実習を含めた食育のイベントが盛んに行われていたようですが、コロナというだけではないと思いますが、調理の実習ができるような公共施設が乏しくて、イベント自体が組みにくいという声を聞いています。食育は知識として知っているというだけではなく、自分たちが作物を育てることや、調理をして自分たちで食べることなどの機会が子どもたちにとっては有用になりますので、是非そうした点に関しても取組を行っていただければと思います。

清水委員長

それでは、報告書に記載する意見を決めていきたいと思います。

施策 17 に関する意見 No 1 を報告書に記載したいと思います。よろしいでしょうか。

【特になし】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策 17「道德教育の充実」

○自他を大切にする道德教育の充実発展は集団生活を営む上で重要と考えます。益々の充実を期待します。

清水委員長

続きまして、施策 18 に関する意見 No 2・3 について、まとめて意見として掲載したいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策 18「読書活動の推進」

○調べる学習を通して、関心・意欲・活動の広がりを期待します。
○図書館がメディアセンターとしての機能を果たし、知識をインプットするための場としてだけでなく、市民が試行錯誤したり発信したりすることを促進する拠点となることを期待します。

清水委員長

続きまして、施策 19 に関する意見 No 4・5・6 について、まとめて意見として掲載したいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策 19「体験活動の推進」

○地域の様々な人々との交流や社会体験等の充実は視野の広がりを期待でき、心身の成長につながることを考えます。
○子どもたちの興味関心を主体としたプログラムの充実を期待します。
○「体験活動の推進」の具体的な取り組みが小学生を対象としているようにも感じられるので、中学生を対象としたようなプログラムや機会が創出されると、地域と中学生の一体的な活動につながるのではないかと考えます。

清水委員長

続きまして、施策 20 に関する意見 No 7 について、意見として掲載したいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策 20「コミュニケーション能力の育成」

○成果指標の値が小学校(小6)で10ポイント以上上がっており、児童たちが「話し合う活動」の意義を実感できていることを評価します。他学年や中学校にも広く波及していくことを期待します。

清水委員長

続きまして、施策 21 に関する意見 No8・9・10・11 について、まとめて意見として掲載したいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策 21「いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実」

- 集団生活のルール、道徳教育の充実を基本に「いじめ防止」に取り組むことは意義のあることだと考えます。
- 子どもの権利に関する条例の周知や、それについて継続して学ぶ機会の創出も併せて行っていくことが重要だと考えます。
- SNS等の適切な利用については学校での指導や家庭への啓発だけでなく、生涯学習の中で市民一人ひとりがメディア利用について学ぶ機会を充実させることが重要だと考えます。
- 学校復帰やフリースクールなどへと参加が促されたこと自体は評価できますが、その一方で、成果指標に囚われ過ぎずに、児童生徒の声を丁寧に聞き取りながら学校復帰を含めた柔軟な支援が継続されることを期待します。

清水委員長

続きまして、施策 23 に関する意見 No12・13 について、まとめて意見として掲載したいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策 23「健康・食育の推進」

- 心身の健全な成長は「食」が基本であることは重要と考えます。
- 生涯学習としての食育が可能となるような施策や環境整備が重要だと考えます。

【目標Ⅲ ふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる】

基本方針5 学びを活かす地域社会の実現

【事前に集約した意見】

No.	委 員	意 見 等
1	清水	ふるさとへの愛着心をもち、一人一人の興味関心・年齢に応じた学びの場を継続提供することを今後も期待します。
2	高嶋	施策 24 (3) : 地域コーディネーターを含めた社会教育の専門家の力量向上に向けた研修の充実などを通して、学校を含む地域の活性化につながることを期待します。
3	朝倉	施策 25 ソフト面での施策充実を評価する一方、文化活動の更なる推進のために音楽ホール等ハード面の環境整備が重要だと考えます。

清水委員長

それでは、「基本方針5 学びを活かす地域社会の実現」について、各委員より事前にご意見をいただいておりますので、事務局より回答をお願いします。

斉藤社会教育課長

No 1 については、いしかり市民カレッジは、身近な自然や歴史、文化に対する理解を深め、ふるさとへの愛着、ふるさとに誇りを持つ学習を推進していると考えております。いしかり市民カレッジを中心として、市民との協働によりニーズに応じた学習機会の取り組みを今後も継続してまいります。

No 2 については、地域コーディネーターのような社会教育人材が、地域住民の学習活動を通じて行う、人づくり、つながりづくり、地域づくりに果たすべき役割は、今後もますます重要性を増していくと思われます。地域の更なる人材の発掘、また、地域コーディネーターの研修・情報交流、地域と学校がパートナーとして行う連携・協働活動を支援するための研修機会や情報交換の場の提供に今後も取り組んでいきます。

No 3 については、市民が質の高い芸術文化に触れる機会や市民自らがさまざまな文化活動を発表したり実践する場の提供に努めてまいります。

清水委員長

ありがとうございました。委員から何かご質問等ありますでしょうか。

それでは、報告書に記載する意見を決めてまいります。

まず、意見 No 1 について、基本方針に対する意見として掲載したいと思いますが、よろしいでしょうか。

【特になし】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

○ふるさとへの愛着心をもち、一人一人の興味関心・年齢に応じた学びの場を継続提供

することを今後も期待します。

清水委員長

続きまして、施策 24 に関する意見 No 2 について、意見として掲載したいと思います。
よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策 24 「生涯学習の振興」

○地域コーディネーターを含めた社会教育の専門家の力量向上に向けた研修の充実など
を通して、学校を含む地域の活性化につながることを期待します。

清水委員長

続きまして、施策 25 に関する意見 No 3 について、意見として掲載したいと思います。
よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策 25 「芸術文化活動の推進」

○ソフト面での施策充実を評価する一方、文化活動の更なる推進のために音楽ホール等
ハード面の環境整備が重要だと考えます。

基本方針 6 ふるさとを学ぶ機会の充実

【事前に集約した意見】

No.	委 員	意 見 等
1	朝倉	施策 27 過去、現在、未来と変化する地域を捉えた、バランスの取れた学習機会の充実を期待します。
2	清水	施策 28 歴史あるふるさと石狩市の文化・自然遺産の成り立ち、今につながる変遷を保護・保存・活用することを大切に受け継いでいくことはふるさとを愛する上でも意義のあることだと考えます。

清水委員長

それでは、「基本方針 6 ふるさとの学ぶ機会の充実」について、各委員より事前にご意見をいただいておりますので、事務局より回答をお願いします。

小島文化財課長

No.1 について、他所管などと連携した講座や展示による学習機会の提供のほか、当課事業として、資料館におけるテーマ展や体験講座、野外講座などを開催しており、今後もふるさと学習に関する講座の充実に努めてまいります。

No.2 については、歴史ある当市の文化・自然遺産を受け継いでいくため、今後もその保護・保存に努め、活用を推進して参ります。

清水委員長

ありがとうございました。委員から何かご質問等ありますでしょうか。

朝倉委員

強調したかったのは、「過去・現在・未来」と変化する地域を捉えてほしいというところだと思います。どうしても過去の方が強調されがちになると思いますが、今の石狩は子どもたちにとっては「ふるさと」であり、「ふるさと」を学ぶという部分では、現在そして未来の石狩にも着目して施策を考えていただけたらと思います。

清水委員長

補足のご意見をいただきました。

それでは、報告書に記載する意見を決めてまいります。

施策 27 に関する意見 No.1 について、意見として掲載したいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策 27 「ふるさとを学ぶ機会の充実」

○過去、現在、未来と変化する地域を捉えた、バランスの取れた学習機会の充実に期待します。

清水委員長

続きまして、施策 28 に関する意見 No.2 について、意見として掲載したいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

施策 28 「文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進」

○歴史あるふるさと石狩市の文化・自然遺産の成り立ち、今につながる変遷を保護・保存・活用することを大切に受け継いでいくことは、ふるさとを愛する上でも意義のあることだと考えます。

清水委員長

基本方針6まで協議をしてまいりましたが、全体を通して各委員から何か質問等はございますか。

それでは、以上で報告書への意見の掲載に係る協議を終了いたします。このあと、事務局と私で文言整理等を行い、委員の皆様を確認をしていただこうと考えております。

以上をもちまして議事を終了いたします。各委員のみなさま、ありがとうございました。事務局へお返しいたします。

市川総務企画担当主査

ありがとうございました。

本日の審議につきましては、事務局にて整理し、各委員のご確認のもと、議事録としてご報告させていただきます。

また、点検・評価報告書につきましては、本日いただきましたご意見を掲載し、教育委員会会議に諮った後、報告書を最終的に決定し、議会に提出、市民に公表する予定でございます。

以上をもちまして、令和6年度石狩市教育委員会外部評価委員会を閉会します。本日はありがとうございました。

(16 : 15 終了)

令和6年10月25日会議録確定

石狩市教育委員会外部評価委員会

委員長 清水 博